

【プレス公表資料】

平成19年8月24日
九州運輸局

長崎A地区（長崎県のうち離島を除く）のタクシー運賃改定について （自動認可運賃の公示）

1. 申請状況

(1) 申請期間：平成18年9月4日 ～ 平成18年12月4日

(2) 申請事業者数：法人85者、2,651両(当該地区全法人車両数の89.5%)
(参考) 当該地区の法人総事業者数115者、車両数2,963両
期間後に取下げした5事業者を除いた数値は80者、2551両

(3) 申請概要

①増収率：15.7%～22.9%

②初乗運賃（現行（小型車）560円（1.5km））

（普通車）：500円（0.95km）

・ラッキー自動車(株)他67者、2,496両(当該地区全法人車両数の84.2%)

③加算運賃（現行（小型車）：80円（359m））

（普通車）：50円（179～195m）

・ラッキー自動車(株)他67者

※(有)小名浜観光タクシー他16者（155両）については、従来通りの車種区分（中小型車）申請が行われた。なお、申請内容は、車種区分を普通車に統合申請された事業者と同様である。

2. 改定（新自動認可運賃）の概要

(1) 増収率：10.93%

(2) 新旧自動認可運賃額（上限運賃額）

① 自動認可運賃（別添1）

(新) 普通車	初乗	1.0km	500円	(改定率 11.09%)
---------	----	-------	------	--------------

	加算	193m	50円	
--	----	------	-----	--

(旧) 小型車	初乗	1.5km	560円	
---------	----	-------	------	--

	加算	359m	80円	
--	----	------	-----	--

中型車	初乗	1.5km	590円	
-----	----	-------	------	--

	加算	277m	80円	
--	----	------	-----	--

※今回の改定に際して、中型車及び小型車の車種区分を普通車に統合。

② 収支実績及び推定収支（別添2）

③ 新旧運賃比較表（別添3）

(3) 今回の査定の考え方

今回の運賃改定申請については、運転者の労働条件の改善が主要な理由のひとつとしてあげられていることを踏まえ、タクシーサービスの質を維持するためには運転者の労働条件について一定の水準を確保することが必要であることを勘案し、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合を維持した上で健全な経営が成立する水準の運賃を設定するという考え方に基づき査定を行ったところである。

このため、今回の運賃改定の実施により、運転者の労働条件の改善が適切に図られるよう、長崎県タクシー協会に対して以下の各事項について指導をすることとしている。

- ① 運賃改定実施後において、上記の考え方に則って、各事業者において、適切に運転者の労働条件の改善措置を講ずること。
- ② 運賃改定の認可後、運転者の労働条件改善についての考え方を利用者に対して積極的に表明すること。
- ③ 運賃改定実施の半年後において、運転者の労働条件の改善状況について、自主的にその実績を公表すること。その際、賃金水準のみならず、実質的な労働者負担の軽減や手当て類の創設等これに関連して講じた措置についても併せて公表すること。

3. 今後の予定

- ① 認可予定日：平成19年9月 7日（予定）
- ② 実施時期：平成19年9月14日（予定）

この発表についてのお問い合わせ：

九州運輸局自動車交通部旅客第二課 宮嵯、月形、阿部 電話：092-472-2527

(別添1)

長崎の新自動認可運賃

車種 (改定率)	種別	距離制運賃		時間制運賃	時間距離併用制運賃 及び待料金
		初乗	加算		
特大車 (10.69%)	上限	1.0km 500円	127m 50円	30分 2900円	50秒 50円
	B	490円	130m	2850円	50秒
	C	480円	132m	2790円	50秒
	D	470円	135m	2730円	50秒
	E	460円	138m	2670円	50秒
	下限	450円	141m	2610円	55秒
大型車 (11.09%)	上限	1.0km 500円	133m 50円	30分 2800円	50秒 50円
	B	490円	136m	2750円	50秒
	C	480円	139m	2690円	55秒
	D	470円	141m	2640円	55秒
	E	460円	145m	2580円	55秒
	下限	450円	148m	2520円	55秒
普通車(注) (11.09%)	上限	1.0km 500円	193m 50円	30分 1950円	1分10秒 50円
	B	490円	197m	1920円	1分15秒
	C	480円	201m	1880円	1分15秒
	D	470円	205m	1840円	1分15秒
	E	460円	210m	1800円	1分20秒
	下限	450円	214m	1760円	1分20秒

(注) 旧中型は改定率△6.17%。旧小型は改定率11.44%。

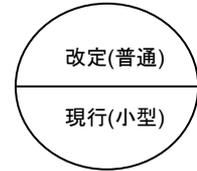
長崎A地区タクシー事業の収支実績及び推定収支(原価計算対象事業者20社)

金額の単位は千円

	17年度実績		19年度(平年度)①申請		19年度②査定		19年度③改定後	
	金額	構成比	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運送収入	7,436,453	97.62%	7,457,126	98.05%	7,478,008	97.64%	8,295,299	97.86%
運送雑収	19,696	0.26%	0	0.00%	19,696	0.26%	19,696	0.23%
営業外収益	161,408	2.12%	147,956	1.95%	161,408	2.11%	161,408	1.90%
計	7,617,557	100.00%	7,605,082	100.00%	7,659,112	100.00%	8,476,403	100.00%
人件費	5,098,043	63.81%	5,702,755	64.68%	5,579,926	65.83%	5,579,926	65.83%
運転者人件費	4,600,166	57.58%			5,078,547	59.91%	5,078,547	59.91%
(うち福利厚生者事業者負担分)	(578,433)	(7.24%)			(592,408)	(6.99%)	(592,408)	(6.99%)
其他人件費	497,877	6.23%			501,379	5.91%	501,379	5.91%
燃料油脂費	603,388	7.55%	816,504	9.26%	579,554	6.84%	579,554	6.84%
車両修繕費	187,702	2.35%	230,158	2.61%	187,487	2.21%	187,487	2.21%
車両償却費	154,278	1.93%	236,419	2.68%	167,719	1.98%	167,719	1.98%
その他運送費	574,506	7.19%	598,337	6.79%	566,600	6.68%	566,600	6.68%
一般管理費	838,988	10.50%	952,860	10.81%	861,968	10.17%	861,968	10.17%
営業外費用	49,290	0.62%	55,794	0.63%	49,600	0.59%	49,600	0.59%
小計	7,506,195	93.95%	8,592,827	97.46%	7,992,854	94.30%	7,992,854	94.30%
適正利潤	483,549	6.05%	223,712	2.54%	483,549	5.70%	483,549	5.70%
運送原価	7,989,744	100.00%	8,816,539	100.00%	8,476,403	100.00%	8,476,403	100.00%
収支差(利潤込)	△ 372,187		△ 1,211,457		△ 817,291		0	
収支率(同)	95.34%		86.26%		90.36%		100.00%	
所要増収額	372,187		1,211,457		817,291			
(所要)増収率	5.00%		16.25%		10.93%			

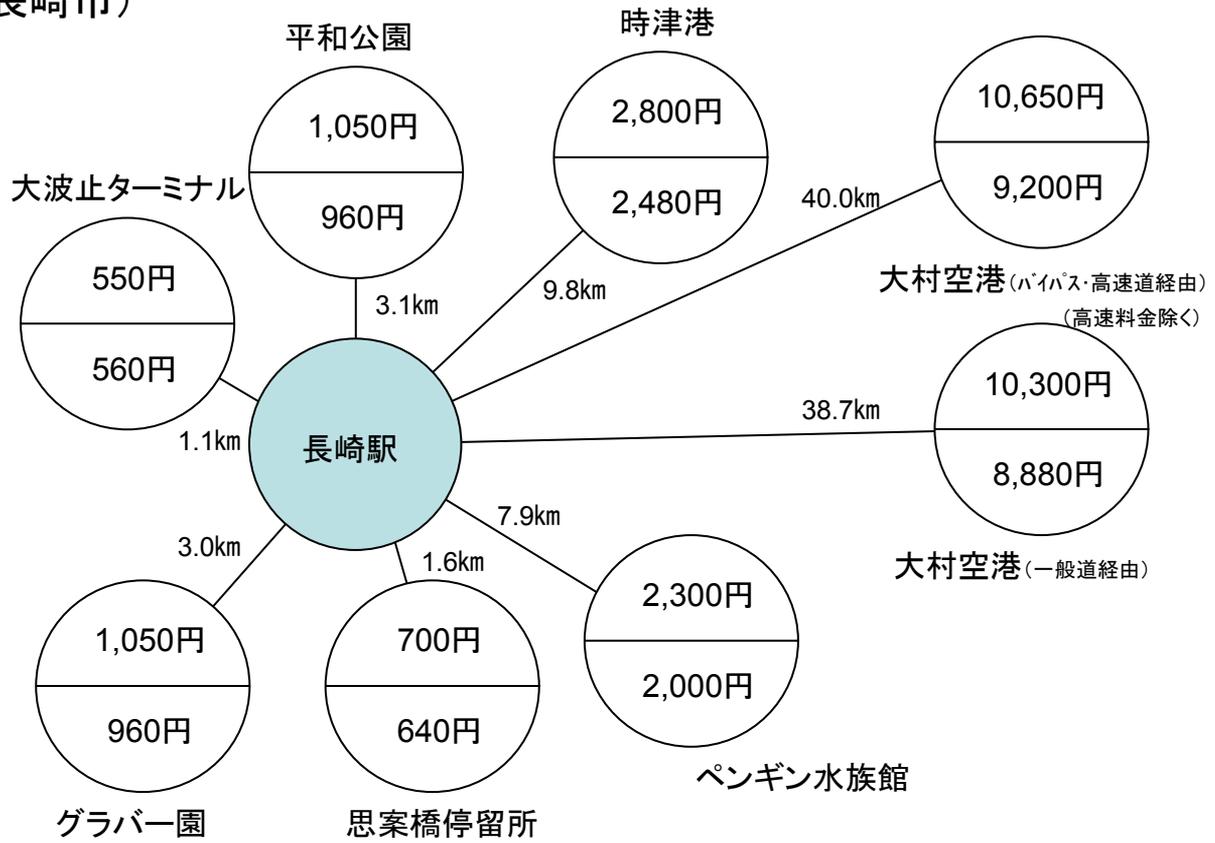
現行上限運賃と改定上限運賃の比較例

- (注) 1. 距離制運賃の比較である(遠距離割引は適用しない)。
 2. 距離と目的地の関係は目安である。
 3. 時間距離併用運賃が加算された場合はこの額よりも高くなる。
 4. 深夜早朝割増の時間帯を除く。
 5. 今回の改訂により、小型車は中型車とともに普通車と区別される。



(メーター表示額)

(長崎市)



(佐世保市)

